

平成 2 5 年 4 月 臨時教育委員会会議録

日 時	平成 2 5 年 4 月 1 2 日 (金) 午後 2 時 0 0 分 ~ 3 時 3 0 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 教育指導課長兼 教育部参事 小山田幸弘 教育研究所長 杉山 哲也 教育総務課長 山口 均 教育総務課課長補佐(庶務担当) 鈴木 利昭 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明
傍聴者	0名
会議次第	<p style="text-align: center;">4 月 臨 時 教 育 委 員 会 会 議</p> <p>日 時 平成 2 5 年 4 月 1 2 日 (金) 午後 2 時</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎 3 階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 教育委員会事務局異動者紹介</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第 5 号 秦野市教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部改正について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 報告第 6 号 秦野市教育委員会事務局職員(課長補佐級以上及び公民館長)の任免について</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 報告第 7 号 秦野市立幼稚園教諭(園長、副園長及び教頭)の任免について</p>

	(2) 体罰の実態把握に関する緊急調査について (3) 子どもの事件・事故等について 4 その他 5 閉会
会議資料	別紙のとおり

望月委員長	ただいまから4月の臨時教育委員会会議を開催いたします。
教育部参事	まず初めに、4月の人事異動に伴い、新たに教育委員会事務局へ異動になりました職員の紹介をお願いします。
教育総務課課長補佐	本町中学校から参りました小山田幸弘と申します。教育部の参事を仰せつかりました。よろしくをお願いします。
専任主幹	教育総務課庶務班に参りました鈴木利昭と申します。よろしくお願ひいたします。
専任主幹	こんにちは。飯島誠と申します。昨年度まで南小学校1年生を担当していました。今年度から教育研究所に配属されることになりました。主に経験者研修、情報教育を担当させていただきます。よろしくをお願いします。
専任主幹	こんにちは。昨年度まで広畑小学校に勤務し、今年度より指導課に配属されました藤本由子と申します。主に特別支援教育、食育等を担当しております。よろしくをお願いします。
担当主幹	こんにちは。昨年度まで大根幼稚園に勤務しており、4月1日から教育指導課に配属されました峰尾節子と申します。よろしくをお願いします。
専任主幹	こんにちは。東小学校より教育指導課に入りました進藤大輔と申します。学力、学習面、人権教育などを行います。よろしくをお願いします。
教育指導課長	あと、末広小学校から来ました教育研究所の関野がおりますが、今日はいずみの遠足の付き添いでおりません。 また、北中学校から来た教育指導課の小澤もおります。生徒指導を佐藤とともに担当します。
望月委員長	よろしくをお願いします。
教育総務課長	今、挨拶させていただきましたが、教育総務課課長補佐でした入野がスポーツ振興課へ異動し、代わりに異動してきました鈴木が教育委員会会議関係の事務を行いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
望月委員長	よろしくをお願いします。

望月委員長

教育総務課長

次に、教育長報告ですが、「(2) 体罰の実態把握に関する緊急調査について」及び「(3) 子どもの事件・事故等について」は、個人情報も含まれているので、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

よって、報告(2)及び(3)については、秘密会の報告といたします。

それでは、教育長報告に入ります。(1) 臨時代理の報告についての説明をお願いいたします。

お手元にお配りをしてございます資料No.1をご覧ください。教育長による臨時代理の報告でございます。

まず、「報告第5号 秦野市教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正することについて」ですが、緊急を要するというので、別紙のとおり、教育長による臨時代理をしたものです。

臨時代理の場合は、規則によりまして、直近の教育委員会において報告するという規定になってございますので、今回の臨時会で報告をさせていただきます。

おめくりをいただきまして、臨時代理書でございます。これは通常の場合、議案となるものですが、教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正するというので、理由というところでございますが、2点ほどございます。

1点目は、地方公務員法に定められております再任用職員、退職後に再任用という形で職員の任用を行っております。その再任用職員の位置づけがございませんでしたので、それを規則に加えるものです。

もう一点は、職の設置の中に担当主幹を設置するものという位置づけになっておりましたが、担当職は、必要に応じてということになりますので、教育長が必要と認める場合に、職を設置をすることとするものです。

新旧対照表がございます。規則の2条と3条の改正になります。

左側が新で右側が旧でございますが、まず、第2条のところ、先ほど申しましたように、再任用事務職員、再任用技術職員、再任用技能員、再任用業務員ということで、この職を設置させていただきます。

それと、第3条でございます。旧は、第3条第1項に、「担当主幹、または担当技幹を置く」という記載がございましたが、必要に応じてということになりますので、新では、第3条第2項に、

教育長が必要と認めるときにということで、事務局に、従来ですと、参事以下、置くことができる部分に、特定技幹というのも従来はなかったわけですけれども、特定主幹は、技術職の場合には特定技幹になりますので、今回、特定技幹を入れて、それに従来の3条1項の部分の担当主幹、担当技幹、これを置くことができるという形に規則を改正するものです。

次に、資料No.2をご覧ください。「報告第6号 秦野市教育委員会事務局職員（課長補佐級以上及び公民館長）の任免について」でございます。

これについては、3月定例会を3月15日に開催しましたが、日程的に議案として提出することができませんでしたので、教育長の臨時代理ということで取扱いしましたので、御報告をさせていただきます。

先ほど新たな職員も紹介をさせていただきましたが、その職員の関係になります。

まず、市長部局から教育委員会に転入ということで、教育総務課の課長補佐の鈴木でございます。

反対に、市長部局に出向ということで、スポーツ振興課の課長補佐に入野が出向という形になります。

3番目に、配置換えです。これは教育委員会事務局内部の異動になります。南が丘公民館長に湯山、堀川公民館長に小川です。従来もそれぞれ南、北の公民館長ということで、公民館の中の異動でございます。それと、大根幼稚園の園長だった峰尾が教育委員会の幼稚園の担当主幹となりました。

4番目が、県費職員の転任採用です。参事の小山田以下、小澤、藤本、進藤、桐山が教育指導課の専任主幹、飯島、関野の2名が教育研究所の専任主幹です。

5番目に市費職員の併任とありますが、従来、柏木が担当しておりましたこども健康部健康子育て課こども相談担当課長に、今まで大津参事の下で専任主幹をしておりました小出が市長部局に行き、担当課長となります。併任ですが、主に事務は市長部局のこども健康部で行います。

6番目が、市費職員退職（県費教職員）に転任です。1番の前任の参事でした大津以下、6番の吉田までが、それぞれ学校現場へ戻りました。7番目の山田については、教育研究所から、神奈川県の中教育事務所の指導課に転任でございます。

続きまして、資料No.3です。同様に、日程的に3月定例会に議案として提出することができませんでした「報告第7号 秦野市

立幼稚園（園長、副園長及び教頭）の任免について」でございます。

まず、6級職の専任主幹ということで、ひろはたこども園の園長でした古谷が大根幼稚園へ異動となります。

また、5級職、園長職になりますが、本町幼稚園の副園長でした川口がひろはたこども園の園長、ほりかわ幼稚園の教頭でした加藤がほりかわ幼稚園の園長となります。

3番目に、同じく5級職ですが、副園長職ということで、教育指導課で主査でした山口が本町幼稚園の副園長となります。

4級職の教頭職ですが、しぶさわ幼稚園の青木が大根幼稚園教頭、大根幼稚園教頭の奥田がしぶさわ幼稚園教頭へ異動となります。3番、4番は昇格ですが、みなみがおか幼稚園の主査でした熊坂がみなみがおか幼稚園の教頭、ほりかわ幼稚園の主査の山口がほりかわ幼稚園の教頭ということでございます。

幼稚園の退職者は1名、ほりかわ幼稚園の坂間が3月31日付で退職でございます。

望月委員長

それでは、報告第5号、第6号及び第7号について質問はございますか。

—とくになし—

望月委員長

それでは、秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席—

[削除]

望月委員長

それでは、以上を持ちまして、臨時教育委員会を終わります。